

古物台帳

記入例

取引の順に記載（最終の記載から3年間保存）

屋号・氏名		〇〇リサイクル				許可	〇〇県公安委員会 第〇〇〇〇号				期間	2026年10月		
No.	取引年月日	区分	品目	品名	数量	特徴	代価（円）	相手方の住所	氏名	職業	年齢	確認の方法（区分と方法）		備考
1	10/1	買受け	時計・宝飾品類	腕時計（自動巻）	1	シルバー文字盤・裏ぶたに刻印あり・箱なし	25,000	〇〇県〇〇市〇〇町1-2-3	〇〇〇〇	会社員	42	1号 運転免許証の提示		
2	10/2	買受け	書籍	技術書	12	書き込みなし・帯なし	3,600	〇〇県〇〇市〇〇4-5	〇〇〇〇	学生	22	1号 個人番号カードの提示		1万円未満でも書籍は記載
3	10/3	買受け	事務機器類	ノートパソコン 13インチ	1	型番 〇〇・シリアル末尾 〇〇・充電器付き	18,000	〇〇県〇〇市〇〇6-7-8	〇〇〇〇	自営業	35	4号 住民票の写しの送付＋転送不要郵便の到達		宅配買取
4	10/4	委託を受けた	美術品類	掛軸（山水図）	1	共箱付き・シミ少し・落款あり		〇〇県〇〇市〇〇9-10	〇〇〇〇	無職	67	1号 運転免許証の提示		売却の希望額 〇〇円
5	10/6	買受け	道具類	家庭用ゲームソフト	5	パッケージ版・動作確認済み	2,500	〇〇県〇〇市〇〇11-12	〇〇〇〇	会社員	28	1号 運転免許証の提示		1万円未満でもゲームソフトは記載
6	10/8	売却	時計・宝飾品類	腕時計（自動巻）	1	No.1 の品	38,000	〇〇県〇〇市〇〇13-14	〇〇〇〇	会社員	51	—		売却でも時計・宝飾品類は記載

取引のたびに、取引の年月日・品目と数量・特徴・相手方の住所・氏名・職業・年齢・確認の方法を書きます（古物営業法 第16条）。最終の記載をした日から3年間、営業所に備え付けます（同 第18条）。1万円未満の取引でも、自動二輪車・原付とその部分品、エアコンの室外機、ゲームソフト、CD・DVD、電線、金属製のグレーチング、書籍は記載します（同施行規則 第16条）。売却などの引渡しで記載するのは、美術品類・時計・宝飾品類・自動車・自動二輪車と原付です（同 第18条）。